

- 総合目標4：関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理（通貨・金融システム）を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。

**総合目標の内容及び  
目標設定の考え方**

金融システムは、資金仲介・リスク仲介機能や決済機能を担い、経済活動の基盤をなすものであることから、国民経済の発展のためには金融システムの安定の確保が不可欠です。

財務省としては、信用不安の連鎖が金融機関に波及し、社会不安を招かないようにする一方、健全な財政の確保の観点から、金融機関の安易な救済によって国民負担が生じないようにバランスを取ることが重要であると考えます。

人口減少による国内市場の縮小や市場のグローバル化、デジタルライゼーションを背景に、国内外で金融規制改革や金融技術革新が急速に進展しています。

こうした中、財務省としては、金融庁等と密接な連携を図りつつ、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定の確保のため、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行います。

加えて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等により影響を受けた事業者への支援も盛り込んだ地域経済活性化支援や東日本大震災への対応も含め、株式会社地域経済活性化支援機構及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の適切な監督を通じて、地域の信用秩序の基盤強化等を図ります。

また、通貨は様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われる必要があります。そのため、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行うとともに、国内外の関係機関との意見交換・情報収集等により偽造・変造を防止する環境整備に努めつつ、CBDC（中央銀行デジタル通貨：用語集参照）を含め、通貨の在り方についても引き続き検討していきます。これらにより、通貨制度（用語集参照）の適切な運用に万全を期し、通貨に対する信頼の維持に努めます。

**上記の「総合目標」を構成するテーマ**

総4-1：金融システムの安定を確保する

総4-2：通貨に対する信頼を維持する

**関連する内閣の基本方針**

- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「成長戦略等のフォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）

|   |   |
|---|---|
| テーマ   | 総4-1：金融システムの安定を確保する   |
| 取組内容  | <p>金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの安定を確保するため、信用不安の連鎖が金融機関に波及し、社会不安を招かないようにする一方、金融機関の安易な救済によって国民負担が生じないようにバランスを取ることが重要であると考えます。このような考えの下、国内外での金融規制改革や金融技術革新の進展を踏まえながら、金融庁等と密接な連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を行うとともに、預金保険法等の法令に基づき、迅速・的確な金融危機管理を行います。</p> |
| 定性的な測定指標  |   |
| [主要] 総4-1-B-1：金融システムの安定を確保するための取組   |   |
| (指標の内容)<br>金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と緊密に連携しつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を行い、また、預金保険法等の法令に基づき、迅速・的確な金融危機管理を実施することにより、金融システムの安定の確保に万全を期していきます。 |   |
| (指標の設定の根拠)<br>金融システムは、資金仲介・リスク仲介機能や決済機能を担い、経済活動の基盤をなすものであることから、国民経済の発展のためには金融システムの安定の確保が不可欠であるためです。                             |   |
| 今回廃止した測定指標とその理由   |   |
| 該当なし  |   |
| 参考指標  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○参考指標1 「国内金融機関の自己資本比率」</li> <li>○参考指標2 「国内金融機関の不良債権比率・残高」</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| テーマ  | 総4-2：通貨に対する信頼を維持する  |
| 取組内容   | <p>通貨は様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われる必要があります。そのため、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行うとともに、国内外の関係機関との意見交換・情報収集等により偽造・変造を防止する環境整備に努めつつ、C B D Cを含め、通貨の在り方についても引き続き検討していきます。これらにより、通貨制度の適切な運用に万全を期し、通貨に対する信頼の維持に努めます。</p> |
| 定性的な測定指標   |   |
| [主要] 総4-2-B-1：通貨に対する信頼を維持するための取組   |   |
| (指標の内容)<br>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行うこと等により、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期していきます。 |   |

|  |                    |     |     |                   |                 |
|--|--------------------|-----|-----|-------------------|-----------------|
| <b>(指標の設定の根拠)</b>  |                    |     |     |                   |                 |
| 通貨を円滑に供給するためには、市中における通貨の流通状況等を勘案した製造計画の策定等を適切に行う必要があるほか、通貨の偽造・変造は、国民の通貨に対する信頼を失わせ、経済社会に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、これを防止する必要があるためです。 |                    |     |     |                   |                 |
| <b>今回廃止した測定指標とその理由</b>   |                    |     |     |                   |                 |
| 該当なし   |                    |     |     |                   |                 |
| <b>参考指標</b>  | 該当なし               |     |     |                   |                 |
| <b>総合目標に係る予算額</b>  | 令和3年度              | 4年度 | 5年度 | 6年度当初             | 令和6年度行政事業レビュー番号 |
| 上記の総合目標に関連する予算額はありません。   |                    |     |     |                   |                 |
| <b>担当部局名</b>   | 大臣官房信用機構課、理財局（国庫課） |     |     | <b>政策評価実施予定時期</b> | 令和7年6月          |